

放射線管理等報告書

平成23年度上期, 平成23年度下期

福島第一原子力発電所 再報告分

廃炉発官 R1第 139号

令和元年 11月 13日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
氏 名 東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び実用発電用原子炉の設置, 運転等に関する規則第136条第1項の規定により次のとおり報告します。

なお, 本報告は, 平成28年6月30日(運総発官28第145号)で報告を行ったもののうち, 評価が完了した箇所について, 再報告するものです。

工場又は事業所	名 称	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所
	所 在 地	福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

平成23年度上期
放射線管理等報告書

1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(Bq/cm³)

測定箇所		前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)	
		平均値	最高値	平均値	最高値
排気口又は排気監視設備	1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	サイトバンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	第5固体廃棄物貯蔵庫(固型化処理エリア)換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
排水口又は排水監視設備	1号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	2号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	3号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	4号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし

注一1

※東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

注一1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。

同排気筒における濃度の検出限界値は、 $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 以下である。

なお、5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系(以下 SGTS)が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

・平成23年4月1日～平成23年4月27日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号炉:SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。

6号炉:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成23年4月27日～平成23年9月30日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号炉及び6号炉:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

2 放射線業務従事者の1年間の線量分布

1年間の線量 (ミリシーベルト)	5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を 超える	計
放射線業務従事者数 (人)	-	-	-	-	-	-	-

3 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

3月間の線量 (ミリシーベルト)		1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務 従事者数 (人)	前半の3月間 (4月～6月)	0	0	1	0	1
	後半の3月間 (7月～9月)	1	0	0	0	1

4 運転時間及び熱出力

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所1号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所2号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所 3号炉]

月別	項目 運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所 4号炉]

月別	項目 運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所 5号炉]

月別	項目 運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所6号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
合計	0	0	0

(参 考 資 料)

- ・ 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 13 年経済産業省告示第 187 号）」の別表第 2 の第 5 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。
- ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。

最大濃度地点における地上濃度	前半の 3 月間平均値 (4 月～6 月) (Bq/cm ³)	後半の 3 月間平均値 (7 月～9 月) (Bq/cm ³)
	- ※	- ※

- ・ 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 13 年経済産業省告示第 187 号）」の別表第 2 の第 6 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

※東日本大震災の影響により 5・6 号炉共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

なお、5 号炉及び 6 号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

- ・平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 4 月 27 日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）
 - 5 号炉：SGTS が起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。
 - 6 号炉：SGTS が起動していたため、SGTS 放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS 放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。
- ・平成 23 年 4 月 27 日～平成 23 年 9 月 30 日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）
 - 5 号炉及び 6 号炉：SGTS が起動していたため、SGTS 放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS 放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

平成23年度下期
放射線管理等報告書

1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(Bq/cm³)

測定箇所		前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)	
		平均値	最高値	平均値	最高値
排気口又は排気監視設備	1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	サイトバンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	第5固体廃棄物貯蔵庫(固型化処理エリア)換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
排水口又は排水監視設備	1号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	2号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	3号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	4号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし

注一1

※東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

注一1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。

同排気筒における濃度の検出限界値は、 $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 以下である。

なお、5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系(以下 SGTS)が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

・平成23年10月1日～平成24年1月11日(通常換気空調系：停止 SGTS：起動)

5号炉及び6号炉：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成24年1月11日～平成24年3月31日(通常換気空調系：起動 SGTS：停止)

5号炉及び6号炉：原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5・6号炉共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

2 放射線業務従事者の1年間の線量分布

1年間の線量 (ミリシーベルト)	5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を 超える	計
放射線業務従事者数 (人)	10,753	4,707	1,396	1,078	1,740	205	19,879

3 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

3月間の線量 (ミリシーベルト)		1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務 従事者数 (人)	前半の3月間 (10月～12月)	0	0	0	0	0
	後半の3月間 (1月～3月)	0	0	0	0	0

4 運転時間及び熱出力

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所1号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所2号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

〔原子炉の名称：福島第一原子力発電所 3号炉〕

月別 \ 項目	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

〔原子炉の名称：福島第一原子力発電所 4号炉〕

月別 \ 項目	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

〔原子炉の名称：福島第一原子力発電所 5号炉〕

月別 \ 項目	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

[原子炉の名称：福島第一原子力発電所6号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

(参 考 資 料)

- ・ 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 13 年経済産業省告示第 187 号）」の別表第 2 の第 5 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。
- ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。

最大濃度地点における地上濃度	前半の 3 月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm ³)	後半の 3 月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)
	- ※	- ※

- ・ 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 13 年経済産業省告示第 187 号）」の別表第 2 の第 6 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

※東日本大震災の影響により 5・6 号炉共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

5 号炉及び 6 号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

- ・平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 1 月 11 日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）

5 号炉及び 6 号炉：SGTS が起動していたため、SGTS 放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS 放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

- ・平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日（通常換気空調系：起動 SGTS：停止）

5 号炉及び 6 号炉：原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5・6 号炉共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

令和元年 11 月 13 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

放射線管理等報告書の修正について

1. 経緯

平成 23 年度の「放射線管理等報告書」における放射性物質の濃度の 3 月間についての平均値及び最高値について「東日本大震災の影響のため、現在評価中」として原子力規制委員会に報告している。当時の測定結果を確認し、評価結果が纏まったことから修正するものである。

2. 放射性気体廃棄物評価結果

放射性気体廃棄物の評価は、平成 23 年度の測定実績の有無によって分けて評価した。なお、事故時における 1～4 号炉の評価については別途報告*しており、本報告は、保安規定に記載された排気筒等が対象である。

* 出典:規制庁ホームページ

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関する報告書
(報告日:平成 24 年 5 月 9 日,平成 24 年 9 月 14 日)

2-1. 1・2 号炉共用排気筒、サイトバンカ建屋換気系排気口、廃棄物集中処理建屋換気系排気筒、焼却炉建屋排気口、雑固体廃棄物減容処理建屋排気口、使用済燃料共用プール排気口、第 5 固体廃棄物貯蔵庫（固型化处理エリア）換気系排気口、2 号炉タービン建屋換気系排気筒、3・4 号炉共用排気筒、3 号炉タービン建屋換気系排気筒及び 4 号炉タービン建屋換気系排気筒

希ガス,よう素 131,粒子状物質,トリチウムのいずれについても、平成 23 年度における測定実績はなく、放出の有無は確認できなかった。

2-2. 5,6号炉共用排気筒

【希ガス】

5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

① 平成23年4月1日～平成23年4月27日

（通常換気空調系：停止、SGTS：起動）

・5号炉

SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。

・6号炉

SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

② 平成23年4月27日～平成24年1月11日

（通常換気空調系：停止、SGTS：起動）

・5号炉及び6号炉

SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

③ 平成24年1月11日～平成24年3月31日

（通常換気空調系：起動、SGTS：停止）

・5号炉及び6号炉

原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5,6号炉共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

【よう素 131,粒子状物質】

5号炉及び6号炉からのよう素 131 及び粒子状物質の評価については原子炉建屋換気空調系が停止し SGTS が起動していた期間と原子炉建屋換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

- ① 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 11 日
(通常換気空調系：停止、SGTS：起動)

測定実績がなく放出の有無は確認できなかった。

- ② 平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日
(通常換気空調系：起動、SGTS：停止)

原子炉建屋換気空調系の起動に伴い試料採取を再開した。測定の結果、検出限界未満であることを確認した。

【トリチウム】

5号炉及び6号炉からのトリチウムの評価については原子炉建屋換気空調系が停止し SGTS が起動していた期間と原子炉建屋換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

- ① 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 11 日
(通常換気空調系：停止、SGTS：起動)

測定実績がなく放出の有無は確認できなかった。

- ② 平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日
(通常換気空調系：起動、SGTS：停止)

原子炉建屋換気空調系の起動に伴い試料採取を再開した。測定の結果、放出量は $2.1\text{E}+10\text{Bq}$ となる。

3. 放射性液体廃棄物評価結果

東日本大震災の影響により、1号炉～6号炉排水口からの放出実績はない。なお、事故時において漏えいした放射性物質は別途報告※している。

※ 出典:規制庁ホームページ

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関する報告書

(報告日:平成 24 年 5 月 9 日,平成 24 年 9 月 14 日)

4. 修正箇所

(1) 放射線管理等報告書（平成 23 年度）

- ・放射性物質の濃度の 3 月間についての平均値及び最高値（上期）
- ・放射性物質の濃度の 3 月間についての平均値及び最高値（下期）

5. 添付資料

- ・平成 23 年度上期 放射線管理等報告書修正前後表
- ・平成 23 年度下期 放射線管理等報告書修正前後表

福島第一原子力発電所 放射線管理等報告書（平成23年度上期分）修正前後表

修正前

修正後

1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(Bq/cm³)

測定の箇所	前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)	
	平均値	最高値	平均値	最高値
1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
サイトバンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
第5固体廃棄物貯蔵庫（固化処理エリア）換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
5・6号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
1号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※
2号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※
3号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※
4号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※
5号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※
6号炉排水口	- ※	- ※	- ※	- ※

※東日本大震災の影響のため、現在評価中。

1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(Bq/cm³)

測定の箇所	前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)	
	平均値	最高値	平均値	最高値
1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
サイトバンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
第5固体廃棄物貯蔵庫（固化処理エリア）換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
1号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
2号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
3号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
4号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし

注一1

※東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

注一1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。
同排気筒における濃度の検出限界値は、 2×10^4 Bq/cm³以下である。
なお、5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。
・平成23年4月1日～平成23年4月27日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）
5号炉:SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。
6号炉:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。
・平成23年4月27日～平成23年9月30日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）
5号炉及び6号炉:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

赤字部は修正箇所を示す。

福島第一原子力発電所 放射線管理等報告書（平成23年度上期分）修正前後表

修正前	修正後												
<p style="text-align: center;">（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第5欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%;">前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm³)</th> <th style="width: 30%;">後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点における地上濃度</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第6欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。 <p>※東日本大震災の影響のため、現在評価中。</p>		前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)	最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※	<p style="text-align: center;">（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第5欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%;">前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm³)</th> <th style="width: 30%;">後半の3月間平均値 (7月～9月) (Bq/cm³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大濃度地点における地上濃度</td> <td style="color: red;">- ※</td> <td style="color: red;">- ※</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第6欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。 <p>※東日本大震災の影響により5・6号炉共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。 なお、5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日～平成23年4月27日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動） 5号炉：SGTSが起動していたが、サンプリングが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。 6号炉：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 平成23年4月27日～平成23年9月30日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動） 5号炉及び6号炉：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 		前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (7月～9月) (Bq/cm ³)	最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※
	前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)											
最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※											
	前半の3月間平均値 (4月～6月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (7月～9月) (Bq/cm ³)											
最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※											

赤字部は修正箇所を示す。

福島第一原子力発電所 放射線管理等報告書（平成23年度下期分）修正前後表

修正前					修正後					
1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値 (Bq/cm³)					1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値 (Bq/cm³)					
測定箇所	前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		測定箇所	前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		
	平均値	最高値	平均値	最高値		平均値	最高値	平均値	最高値	
排気口又は排気監視設備	1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	1・2号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	サイトベンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※	サイトベンカ建屋換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※	焼却炉建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※	雑固体廃棄物減容処理建屋排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※	使用済燃料共用プール排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	第5固体廃棄物貯蔵庫（固化処理エリア）換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※	第5固体廃棄物貯蔵庫（固化処理エリア）換気系排気口	- ※	- ※	- ※	- ※
	2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	2号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	3・4号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	3号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	4号炉タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※
	5・6号炉共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
排水口又は排水監視設備	1号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	1号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	2号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	2号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	3号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	3号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	4号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	4号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし

※東日本大震災の影響のため、現在評価中。

※東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

注→1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。
 同排気筒における濃度の検出限界値は、 2×10^{-4} Bq/cm³以下である。
 なお、5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。
 ・平成23年10月1日～平成24年1月11日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動）
 5号炉及び6号炉；SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。
 ・平成24年1月11日～平成24年3月31日（通常換気空調系：起動 SGTS：停止）
 5号炉及び6号炉；原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5・6号炉共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を同辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

赤字部は修正箇所を示す。

福島第一原子力発電所 放射線管理等報告書（平成23年度下期分）修正前後表

修正前	修正後												
<p style="text-align: center;">（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第5欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。 ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm³)</th> <th style="width: 35%;">後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">最大濃度地点における地上濃度</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第6欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※東日本大震災の影響のため、現在評価中。</p>		前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)	最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※	<p style="text-align: center;">（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第5欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。 ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm³)</th> <th style="width: 35%;">後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">最大濃度地点における地上濃度</td> <td>- ※</td> <td>- ※</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成13年経済産業省告示第187号）」の別表第2の第6欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。 <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">※東日本大震災の影響により5・6号炉共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。 5号炉及び6号炉からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年10月1日～平成24年1月11日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動） 5号炉及び6号炉：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ・ 平成24年1月11日～平成24年3月31日（通常換気空調系：起動 SGTS：停止） 5号炉及び6号炉：原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5・6号炉共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 		前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)	最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※
	前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)											
最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※											
	前半の3月間平均値 (10月～12月) (Bq/cm ³)	後半の3月間平均値 (1月～3月) (Bq/cm ³)											
最大濃度地点における地上濃度	- ※	- ※											

赤字部は修正箇所を示す。

放射線業務従事者線量等報告書

平成23年度

福島第一原子力発電所 再報告分

廃炉発官 R1第 140号

令和元年 11月 13日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

「放射線業務従事者の線量等に関する報告について」（平成14年4月1日付け平成14・03・18原院第3号）に基づき、放射線業務従事者線量等報告書（平成23年度分、平成26年度分）を次のとおり提出する。

なお、本報告は、平成28年6月30日（運総発官28第146号）で報告を行ったもののうち、別紙のとおり訂正が必要になったことから、再報告するものです。

運転状況

	発電所合計	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
電気出力	4,696 MW	460 MW	784 MW	784 MW	784 MW	784 MW	1,100 MW
発電電力量	0	0	0	0	0	0	0
設備利用率	0	0	0	0	0	0	0
運転状況		事故停止 ※1、2	事故停止 ※1、2	事故停止 ※1、2	定検停止 ※2	定検停止	定検停止

※1 H23.3.11 東北地方太平洋沖地震に伴う事故停止
 ※2 H23.5.20 運転終了

I. 放射線業務従事者線量関係

1. 年度の放射線業務従事者線量

	線量分布(人)							
	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下
社員	1,456	339	303	219	161	128	72	49
その他	9,297	2,460	1,605	1,177	917	525	349	323
合計	10,753	2,799	1,908	1,396	1,078	653	421	372

(続き)

	線量分布(人)				総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下	50mSvを超える	合計			
社員	45	29	93	2,894	32.43	11.2	107.63
その他	152	68	112	16,985	146.02	8.6	91.30
合計	197	97	205	19,879	178.45	9.0	——

2. 平成13年4月1日を始期とする5年間ごとの線量が100mSvを超えた者

—— 1(人)

3. 女子(妊娠不能と診断された者、妊娠の意思のない旨を事業者等に書面で申し出た者

及び妊娠中の者を除く)の放射線業務従事者の線量

		線量分布(人)				総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		1mSv以下	1mSvを超え 2mSv以下	2mSvを超え 5mSv以下	5mSvを超える			
第1四半期	社員	0	0	0	0	-	-	-
	その他	0	0	1	0	0.00	4.7	4.67
	合計	0	0	1	0	0.00	4.7	—————
第2四半期	社員	0	0	0	0	-	-	-
	その他	1	0	0	0	0.00	0.0	0.00
	合計	1	0	0	0	0.00	0.0	—————
第3四半期	社員	0	0	0	0	-	-	-
	その他	0	0	0	0	-	-	-
	合計	0	0	0	0	-	-	—————
第4四半期	社員	0	0	0	0	-	-	-
	その他	0	0	0	0	-	-	-
	合計	0	0	0	0	-	-	—————

4. 妊娠中の女子の放射線業務従事者において線量限度を超えた者

(1) 腹部表面の等価線量が2mSvを超えた者 _____ - (人)

(2) 内部被ばくによる実効線量が1mSvを超えた者 _____ - (人)

II. 廃棄物関係

1. 放射性気体廃棄物の放出量

(単位:Bq)

		全希ガス	¹³¹ I	全粒子状物質	³ H	備考
原子炉施設合計		ND	ND	ND	2.1 × 10 ¹⁰	放射性気体廃棄物の放出放射能(Bq)は、排気中の放射性物質の濃度(Bq/cm ³)に排気量(cm ³)を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。 全希ガス: 2 × 10 ⁻² (Bq/cm ³)以下 ¹³¹ I: 7 × 10 ⁻⁹ (Bq/cm ³)以下 全粒子状物質: 3 × 10 ⁻⁷ (Bq/cm ³)以下 (¹³⁷ Csで代表した) その他排気筒(内訳) ・焼却炉建屋排気口 ・雑固体廃棄物減容処理建屋排気口 ・サイト/バンカ建屋換気系排気口 ・使用済燃料共用プール排気口 ・第5固体廃棄物貯蔵庫(固型化処理エリア)換気系排気口
排気筒別内訳	1,2号機共用排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
	3,4号機共用排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
	5,6号機共用排気筒	ND ※2	ND ※3	ND ※3	2.1 × 10 ¹⁰ ※3	
	2号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
	3号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
	4号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	
その他排気筒	————	- ※1	- ※1	————		
年間放出管理目標値		8.8 × 10 ¹⁵	4.8 × 10 ¹¹	————	————	

※1 東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

※2 5号機及び6号機からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系(以下 SGTS)が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

・平成23年4月1日～平成23年4月27日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号機:SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。

6号機:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成23年4月27日～平成24年1月11日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号機及び6号機:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成24年1月11日～平成24年3月31日(通常換気空調系:起動 SGTS:停止)

5号機及び6号機:原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5,6号機共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

※3 5号機及び6号機の原子炉建屋換気空調系の起動に合わせ¹³¹I、全粒子状物質及び³Hの測定を再開したため、平成24年1月11日～平成24年3月31日の期間における放出量である。

2. 放射性液体廃棄物の放出量

(単位:Bq)

		全核種 (³ Hを除く)	核 種 別					
			⁵¹ Cr	⁵⁴ Mn	⁵⁹ Fe	⁵⁸ Co	⁶⁰ Co	
原子炉施設合計		放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
排水口別内訳	1号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	2号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	3号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	4号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	5号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
年間放出管理目標値		2. 2 × 10 ¹¹	—————					

(続き)

		核 種 別			³ H	備 考
		¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	その他		
原子炉施設合計		放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
排水口別内訳	1号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	2号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	3号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	4号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	5号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	6号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
年間放出管理目標値		—————			—————	

3. 放射性固体廃棄物等の発生量及び保管量

(1) 固体廃棄物貯蔵庫

	固体廃棄物貯蔵庫					備考
	ドラム缶			その他	合計	
	均質固化体	充填固化体	雑固体			
当該年度の発生量	0本	0本	0本	0本相当	0本相当	平成27年度の放射線業務従事者線量等報告書から、従来平成22年度第3四半期迄としていた保管量を、平成23年3月10日迄の値に見直した。
当該年度の減少量	0本	0本	0本	0本相当	0本相当	
施設内減量	0本	0本	0本	0本相当	0本相当	
施設外減量	0本	0本	0本	0本相当	0本相当	
年度末保管量	14,947本	2,925本	157,789本	10,155本相当	185,816本相当	
貯蔵設備容量	284,500本相当					

(2) その他の設備

	サイトバンカ					タンク等		備考
	制御棒	チャンネルボックス	ヒューエルサポート	中性子検出器	その他	イオン交換樹脂	造粒固化体	
当該年度の発生量	0本	0本	0本	0本	0m ³	1m ³	0m ³	
当該年度の減少量	0本	0本	0本	0本	0m ³	0m ³	0m ³	
施設内減量	0本	0本	0本	0本	0m ³	0m ³	0m ³	
施設外減量	0本	0本	0本	0本	0m ³	0m ³	0m ³	
年度末保管量	1,167本	9,818本	3本	1,137本	186m ³	2,369m ³	1,148m ³	

(3)使用済制御棒等の保管量

	使用済燃料プール					備考
	制御棒	チャンネルボックス	ポイズンカーテン	ヒューエルサポート	中性子検出器	
当該年度の発生量	0本	0本	0本	0本	0本	
当該年度の減少量	0本	0本	0本	0本	0本	
施設内減量	0本	0本	0本	0本	0本	
施設外減量	0本	0本	0本	0本	0本	
年度末保管量	227本	10,156本	173本	0本	335本	

(4)日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターへの放射性固体廃棄物の搬出量

	均質固化体	充填固化体	合計
搬出量	0本	0本	0本
累積搬出量	59,694本	31,704本	91,398本

Ⅲ. 一般公衆の実効線量の評価

1. 放射性気体廃棄物による実効線量

放射性希ガスによる 実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気筒からの方位及び距離		
	- ※1 $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	-	距離 -
	線量目標値評価地点における最大線量	排気筒からの方位及び距離		
	- ※1 $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	-	距離 -
放射性よう素による 実効線量	線量目標値評価地点における最大線量			
	- ※2 $\mu\text{Sv}/\text{年}$			

※1 東日本大震災の影響により5,6号機共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

5号機及び6号機からの希ガスの評価については通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系(以下 SGTS)が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。

・平成23年4月1日～平成23年4月27日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号機:SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。

6号機:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成23年4月27日～平成24年1月11日(通常換気空調系:停止 SGTS:起動)

5号機及び6号機:SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

・平成24年1月11日～平成24年3月31日(通常換気空調系:起動 SGTS:停止)

5号機及び6号機:原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5,6号機共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

※2 東日本大震災の影響により5,6号機共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。

5号機及び6号機の原子炉建屋換気空調系の起動に合わせ¹³¹Iの測定を再開したため、平成24年1月11日～平成24年3月31日の期間における評価であり、放出量は検出限界未満である。

2. 放射性液体廃棄物による実効線量

放射性液体廃棄物 による実効線量	- ※3 $\mu\text{Sv}/\text{年}$
---------------------	------------------------------

※3 放射性液体廃棄物の放出実績なし

令和元年 11 月 13 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

放射線業務従事者線量等報告書の修正について

1. 経緯

平成 23 年度の「放射線業務従事者線量等報告書」における放射性気体廃棄物の放出量及び放射性液体廃棄物の放出量並びに一般公衆の実効線量の評価について「東日本大震災の影響のため、現在評価中」として原子力規制委員会に報告している。当時の測定結果を確認し、評価結果が纏まったことから修正するものである。

2. 放射性気体廃棄物評価結果

放射性気体廃棄物の評価は、平成 23 年度の測定実績の有無によって分けて評価した。なお、事故時における 1～4 号機の評価については別途報告※しており、本報告は、保安規定に記載された排気筒等が対象である。

※ 出典:規制庁ホームページ

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関する報告書
(報告日:平成 24 年 5 月 9 日,平成 24 年 9 月 14 日)

2-1. 1,2 号機及び 3,4 号機共用排気筒、2 号機,3 号機及び 4 号機タービン建屋換気系排気筒、廃棄物集中処理建屋換気系排気筒、その他排気筒（焼却炉建屋排気口、雑固体廃棄物減容処理建屋排気口、サイトバンカ建屋換気系排気口、使用済燃料共用プール排気口、第 5 固体廃棄物貯蔵庫（固型化处理エリア）換気系排気口）

希ガス,よう素 131,粒子状物質,トリチウムのいずれについても、平成 23 年度における測定実績はなく、放出の有無は確認できなかった。

2-2. 5,6号機共用排気筒

【希ガス】

5号機及び6号機からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

① 平成23年4月1日～平成23年4月27日

（通常換気空調系：停止、SGTS：起動）

・5号機

SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。

・6号機

SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

② 平成23年4月27日～平成24年1月11日

（通常換気空調系：停止、SGTS：起動）

・5号機及び6号機

SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

③ 平成24年1月11日～平成24年3月31日

（通常換気空調系：起動、SGTS：停止）

・5号機及び6号機

原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5,6号機共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。

【よう素 131,粒子状物質】

5号機及び6号機からのよう素 131 及び粒子状物質の評価については原子炉建屋換気空調系が停止し SGTS が起動していた期間と原子炉建屋換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

- ① 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 11 日
(通常換気空調系：停止、SGTS：起動)

測定実績がなく放出の有無は確認できなかった。

- ② 平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日
(通常換気空調系：起動、SGTS：停止)

原子炉建屋換気空調系の起動に伴い試料採取を再開した。測定の結果、検出限界未満であることを確認した。

【トリチウム】

5号機及び6号機からのトリチウムの評価については原子炉建屋換気空調系が停止し SGTS が起動していた期間と原子炉建屋換気空調系が起動していた期間に分けて評価する。

- ① 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 11 日
(通常換気空調系：停止、SGTS：起動)

測定実績がなく放出の有無は確認できなかった。

- ② 平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日
(通常換気空調系：起動、SGTS：停止)

原子炉建屋換気空調系の起動に伴い試料採取を再開した。測定の結果、放出量は $2.1\text{E}+10\text{Bq}$ となる。

3. 放射性液体廃棄物評価結果

東日本大震災の影響により、1号機～6号機排水口からの放出実績はない。なお、事故時において漏えいした放射性物質は別途報告※している。

※ 出典:規制庁ホームページ

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関する報告書

(報告日:平成 24 年 5 月 9 日,平成 24 年 9 月 14 日)

4. 修正箇所

(1) 放射線業務従事者線量等報告書（平成 23 年度）

- ・ 放射性気体廃棄物の放出量
- ・ 放射性液体廃棄物の放出量
- ・ 放射性気体廃棄物による実効線量
- ・ 放射性液体廃棄物による実効線量

5. 添付資料

- ・ 平成 23 年度 放射線業務従事者線量等報告書修正前後表

福島第一原子力発電所 放射線業務従事者線量等報告書（平成23年度） 修正前後表

修正前						修正後							
II. 廃棄物関係						II. 廃棄物関係							
1. 放射性気体廃棄物の放出量						1. 放射性気体廃棄物の放出量							
(単位: Bq)						(単位: Bq)							
	全希ガス	¹³¹ I	全粒子状物質	³ H	備考		全希ガス	¹³¹ I	全粒子状物質	³ H	備考		
炉施設合計	- ※	- ※	- ※	- ※		原子炉施設合計	ND	ND	ND	2.1 × 10 ¹⁰	放射性気体廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気中の放射性物質の濃度 (Bq/cm ³) に排気量 (cm ³) を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。		
排気筒別内訳	1.2号機共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※	排気筒別内訳	1.2号機共用排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1	全希ガス: 2 × 10 ⁻² (Bq/cm ³) 以下 131I: 7 × 10 ⁻⁹ (Bq/cm ³) 以下 全粒子状物質: 3 × 10 ⁻⁷ (Bq/cm ³) 以下 (137Csで代表した)	
	3.4号機共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		3.4号機共用排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1		
	5.6号機共用排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		5.6号機共用排気筒	ND ※2	ND ※3	ND ※3	2.1 × 10 ¹⁰ ※3		
	2号機タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		2号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1		その他排気筒 (内訳) ・焼却炉建屋排気筒 ・雑固体廃棄物減容処理建屋排気筒 ・サイトバンカ建屋換気系排気筒 ・使用済燃料共用プール排気筒 ・第5固体廃棄物貯蔵庫 (固型化処理エリア) 換気系排気筒
	3号機タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		3号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1		
	4号機タービン建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		4号機タービン建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1		
	廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※	- ※	- ※	- ※		廃棄物集中処理建屋換気系排気筒	- ※1	- ※1	- ※1	- ※1		
その他排気筒	—	- ※	- ※	—	その他排気筒	—	- ※1	- ※1	—				
放出管理目標値	8.8 × 10 ¹⁵	4.8 × 10 ¹¹	—	—		年間放出管理目標値	8.8 × 10 ¹⁵	4.8 × 10 ¹¹	—	—			
※東日本大震災の影響ため、現在評価中。						※1 東日本大震災の影響により排気筒又は排気監視設備での測定実績なし。 ※2 5号機及び6号機からの希ガスの評価については、通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系 (以下 SGTS) が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。 ・平成23年4月1日～平成23年4月27日 (通常換気空調系: 停止 SGTS: 起動) 5号機: SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。 6号機: SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニターで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニターの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ・平成23年4月27日～平成24年1月11日 (通常換気空調系: 停止 SGTS: 起動) 5号機及び6号機: SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニターで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニターの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ・平成24年1月11日～平成24年3月31日 (通常換気空調系: 起動 SGTS: 停止) 5号機及び6号機: 原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5.6号機共用排気筒モニターで測定を行っていた。モニターの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ※3 5号機及び6号機の原子炉建屋換気空調系の起動に合わせ ¹³¹ I、全粒子状物質及び ³ Hの測定を再開したため、平成24年1月11日～平成24年3月31日の期間における放出量である。							
福一・23・3/7						福一・23・3/7							

赤字部は修正箇所を示す。

福島第一原子力発電所 放射線業務従事者線量等報告書（平成23年度） 修正前後表

修正前

修正後

2. 放射性液体廃棄物の放出量 (単位: Bq)

	全核種 (³ Hを除く)	核種別					
		⁵¹ Cr	⁵⁴ Mn	⁵⁹ Fe	⁵⁸ Co	⁶⁰ Co	¹³¹ I
原子炉施設合計	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
排水口別内訳	1号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
	2号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
	3号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
	4号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
	5号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
	6号機排水口	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
年間放出管理目標値	2.2 × 10 ¹¹						

2. 放射性液体廃棄物の放出量 (単位: Bq)

	全核種 (³ Hを除く)	核種別					
		⁵¹ Cr	⁵⁴ Mn	⁵⁹ Fe	⁵⁸ Co	⁶⁰ Co	¹³¹ I
原子炉施設合計	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
排水口別内訳	1号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	2号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	3号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	4号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	5号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
年間放出管理目標値	2.2 × 10 ¹¹						

(続き)

	核種別			³ H	備考
	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	その他		
原子炉施設合計	- ※	- ※	- ※	- ※	
排水口別内訳	1号機排水口	- ※	- ※	- ※	
	2号機排水口	- ※	- ※	- ※	
	3号機排水口	- ※	- ※	- ※	
	4号機排水口	- ※	- ※	- ※	
	5号機排水口	- ※	- ※	- ※	
	6号機排水口	- ※	- ※	- ※	
年間放出管理目標値					

(続き)

	核種別			³ H	備考
	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	その他		
原子炉施設合計	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
排水口別内訳	1号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	2号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	3号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	4号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	5号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
	6号機排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
年間放出管理目標値					

※東日本大震災の影響のため、現在評価中。

赤字部は修正箇所を示す。

福島第一原子力発電所 放射線業務従事者線量等報告書（平成23年度） 修正前後表

修正前				修正後			
Ⅲ. 一般公衆の実効線量の評価				Ⅲ. 一般公衆の実効線量の評価			
1. 放射性気体廃棄物による実効線量				1. 放射性気体廃棄物による実効線量			
放射性希ガスによる 実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気筒からの方位及び距離		放射性希ガスによる 実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気筒からの方位及び距離	
	- ※ $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	—		距離	—	方位
放射性希ガスによる 実効線量	線量目標値評価地点における最大線量	排気筒からの方位及び距離		放射性希ガスによる 実効線量	線量目標値評価地点における最大線量	排気筒からの方位及び距離	
	- ※ $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	—		距離	—	方位
放射性よう素による 実効線量	線量目標値評価地点における最大線量			放射性よう素による 実効線量	線量目標値評価地点における最大線量		
	- ※ $\mu\text{Sv}/\text{年}$				- ※2 $\mu\text{Sv}/\text{年}$		
※東日本大震災の影響のため、現在評価中。				※1 東日本大震災の影響により5,6号機共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。 5号機及び6号機からの希ガスの評価については通常換気空調系が停止し非常用ガス処理系（以下 SGTS）が起動していた期間と通常換気空調系が起動していた期間に分けて評価している。 ・平成23年4月1日～平成23年4月27日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動） 5号機：SGTSが起動していたが、サンプルポンプが起動していなかったため測定実績は無く、放出の有無は確認できなかった。 6号機：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ・平成23年4月27日～平成24年1月11日（通常換気空調系：停止 SGTS：起動） 5号機及び6号機：SGTSが起動していたため、SGTS放射線モニタで希ガスの測定を行っていた。SGTS放射線モニタの指示値をチャートで確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。 ・平成24年1月11日～平成24年3月31日（通常換気空調系：起動 SGTS：停止） 5号機及び6号機：原子炉建屋換気空調系が起動したことから、5,6号機共用排気筒モニタで測定を行っていた。モニタの指示値を周辺放射線監視用データ収集処理装置で確認した結果、指示値に変動が見られなかったことから検出限界未満と評価する。			
2. 放射性液体廃棄物による実効線量				2. 放射性液体廃棄物による実効線量			
放射性液体廃棄物による実効線量	- ※ $\mu\text{Sv}/\text{年}$			放射性液体廃棄物による実効線量	- ※3 $\mu\text{Sv}/\text{年}$		
※東日本大震災の影響のため、現在評価中。				※2 東日本大震災の影響により5,6号機共用排気筒を除く排気口又は排気監視設備での測定実績なし。 5号機及び6号機の原子炉建屋換気空調系の起動に合わせ ¹³⁾ の測定を再開したため、平成24年1月11日～平成24年3月31日の期間における評価であり、放出量は検出限界未満である。			
				※3 放射性液体廃棄物の放出実績なし			
				福一・23・7／7			
				福一・23・7／7			

赤字部は修正箇所を示す。

令和元年度上期放射線管理等報告書

廃炉発官 R 1 第 1 4 1 号
令和元年 1 1 月 1 3 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
氏 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 67 条第 1 項及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 136 条第 1 項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所
	所 在 地	福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

① 放射性物質の種類別の年間放出量

*上期報告対象外

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(単位：Bq/cm³)

濃度		前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)		
		平均値	最高値	平均値	最高値	
排気口又は 排気監視設備	5, 6号炉共用排気筒	ND	ND	ND	ND	注-1
	焼却炉建屋排気筒	ND	ND	ND	ND	注-2
	大型機器除染設備排気口 及び 汚染拡大防止ハウス排気口	8.9×10^{-12}	3.5×10^{-10}	ND	ND	注-2
	使用済燃料共用プール排気口	ND	ND	ND	ND	注-2

注-1：5, 6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。

なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。

同排気筒における濃度の検出限界値(ND)は、 2×10^{-2} Bq/cm³以下である。

注-2：焼却炉建屋排気筒、大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口、使用済燃料共用プール排気口における濃度は、粒子状放射性物質濃度である。

なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。

同排気筒および排気口における濃度の検出限界値(ND)は、 4×10^{-9} Bq/cm³以下(¹³⁷Csで代表)である。

③ 排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値（特定原子力施設に限る。）

（単位：Bq/cm³）

濃 度 測定の箇所		前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)	
		平均値	最高値	平均値	最高値
1号炉	1号炉原子炉建屋上部	2.3×10 ⁻⁷ 未満	4.0×10 ⁻⁷ 未満	1.3×10 ⁻⁶ 未満	1.8×10 ⁻⁶ 未満
	1号炉格納容器 ガス管理設備出口	2.6×10 ⁻⁶ 未満	2.8×10 ⁻⁶ 未満	3.0×10 ⁻⁶ 未満	3.4×10 ⁻⁶ 未満
2号炉	2号炉原子炉建屋 排気設備出口	2.1×10 ⁻⁷ 未満	3.6×10 ⁻⁷ 未満	1.3×10 ⁻⁷ 未満	1.5×10 ⁻⁷ 未満
	2号炉格納容器 ガス管理設備出口	2.5×10 ⁻⁶ 未満	4.0×10 ⁻⁶ 未満	4.2×10 ⁻⁶ 未満	7.8×10 ⁻⁶ 未満
3号炉	3号炉原子炉建屋上部	5.4×10 ⁻⁷ 未満	7.2×10 ⁻⁷ 未満	2.5×10 ⁻⁷ 未満	2.9×10 ⁻⁷ 未満
	3号炉燃料取出し用 カバー排気設備出口	—	—	2.2×10 ⁻⁷ 未満	2.3×10 ⁻⁷ 未満
	3号炉格納容器 ガス管理設備出口	2.4×10 ⁻⁶ 未満	2.9×10 ⁻⁶ 未満	2.2×10 ⁻⁶ 未満	2.4×10 ⁻⁶ 未満
4号炉	4号炉燃料取出し用 カバー排気設備出口	1.4×10 ⁻⁸ 未満	1.8×10 ⁻⁸ 未満	1.8×10 ⁻⁸ 未満	2.4×10 ⁻⁸ 未満

注-1

評価対象核種を¹³⁴Cs および¹³⁷Cs としており、その合計値を記載している。測定結果が検出限界値未満の場合も検出限界値を合計している。

注-1 3号炉燃料取出し用カバー排気設備出口は、令和元年7月3日の使用前検査終了証の受領をもって測定の箇所に追加した。

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

① 放射性物質の種類別の年間放出量

*上期報告対象外

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(単位：Bq/cm³)

濃 度		前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)	
		平均値	最高値	平均値	最高値
排水口又は 排水監視設備	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし
	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし

③ 排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の年間放出量(特定原子力施設に限る。)

*上期報告対象外

- ④ 排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の濃度の3月間についての平均値及び最高値
(特定原子力施設に限る。)

(単位：Bq/cm³)

測定の箇所	種類別	前半の3月間(4月～6月)		後半の3月間(7月～9月)		
		平均値	最高値	平均値	最高値	
地下水バイパス設備によりくみ上げた地下水	¹³⁴ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	ND	注-2, 5
	³ H	1.1×10 ⁻¹	1.2×10 ⁻¹	1.2×10 ⁻¹	1.3×10 ⁻¹	
サブドレン他浄化設備の処理済水	¹³⁴ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	ND	注-3, 5
	³ H	8.3×10 ⁻¹	1.1×10 ⁰	8.8×10 ⁻¹	1.1×10 ⁰	
5・6号機滞留水の処理済水	¹³⁴ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	ND	注-4, 5
	³ H	1.6×10 ⁻¹	2.8×10 ⁻¹	5.9×10 ⁻²	1.5×10 ⁻¹	
堰内雨水	¹³⁴ Cs	ND	ND	ND	ND	注-1
	¹³⁷ Cs	4.0×10 ⁻⁵	1.7×10 ⁻³	2.8×10 ⁻⁴	1.9×10 ⁻³	注-1
	⁹⁰ Sr	3.0×10 ⁻⁴	1.7×10 ⁻³	2.3×10 ⁻⁴	1.8×10 ⁻³	注-5
	³ H	1.6×10 ⁻³	1.5×10 ⁻¹	4.1×10 ⁻³	1.2×10 ⁻¹	

注-1：検出限界値(ND)は、1.0×10⁻³Bq/cm³未満である。

注-2：検出限界値(ND)は、5.0×10⁻³Bq/cm³または1.0×10⁻³Bq/cm³未満(10日に1回程度)である。

注-3：検出限界値(ND)は、3.0×10⁻³Bq/cm³または1.0×10⁻³Bq/cm³未満(10日に1回程度)である。

注-4：検出限界値(ND)は、3.0×10⁻³Bq/cm³未満である。

注-5：⁹⁰Srは、⁹⁰Srまたは全βでの評価値である。

⁹⁰Srを分析した時は分析値を1.1倍した評価値である。

- (3) 固体状の放射性廃棄物の保管量等

*上期報告対象外

- 2 使用済燃料の貯蔵量等

*上期報告対象外

3 放射線業務従事者の線量分布

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

*** 上期報告対象外**

(2) 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

線 量 放射線 業務従事者		線 量 分 布 (人)					総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		1mSv 以下	1mSv を超え 2mSv 以下	2mSv を超え 5mSv 以下	5mSv を 超えるもの	合計			
前半の 3月間 (4月～6月)	職 員	45	0	0	0	45	0.00	0.0	0.47
	その他	9	0	0	0	9	0.00	0.1	0.27
	合 計	54	0	0	0	54	0.00	0.1	—
後半の 3月間 (7月～9月)	職 員	47	0	0	0	47	0.00	0.1	0.51
	その他	17	0	0	0	17	0.00	0.1	0.34
	合 計	64	0	0	0	64	0.00	0.1	—

4 一般公衆の実効線量の評価

*** 上期報告対象外**

5 運転時間及び熱出力

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 1号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成24年4月19日に廃止

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 2号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成24年4月19日に廃止

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 3号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成24年4月19日に廃止

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 4号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成24年4月19日に廃止

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 5号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成26年1月31日に廃止

[発電用原子炉の名称：福島第一原子力発電所 6号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	—	—	—
7月	—	—	—
8月	—	—	—
9月	—	—	—
合計	—	—	—

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により，平成26年1月31日に廃止

(参 考 資 料)

- 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は，評価地点までの希釈を考慮した上で「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 27 年原子力規制委員会告示第 8 号）」の別表第 1 の第 5 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

このため，周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。

- 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。

最大濃度地点における地上濃度	前半の 3 月間平均値 (4 月～6 月) (Bq/cm ³)	後半の 3 月間平均値 (7 月～9 月) (Bq/cm ³)
		—

- 排水口から放出される放射性物質（³Hを除く）は，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 27 年原子力規制委員会告示第 8 号）」の別表第 1 の第 6 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

※敷地境界と 1，2 号共用排気筒を基準とした 16 方位の各交点（陸側）のうち，1～4 号炉からの追加的放出量による最大濃度地点の地上濃度は以下の通りである。なお，対象核種は，¹³⁴Cs と ¹³⁷Cs であり，合計値を記載している。

16 方位の各交点 (陸側)のうち 最大濃度地点における地上濃度	前半の 3 月間平均値 (4 月～6 月) (Bq/cm ³)	後半の 3 月間平均値 (7 月～9 月) (Bq/cm ³)
		6.2×10^{-12}